

「広ショッピングセンター」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 広ショッピングセンター

所在地 呉市広本町二丁目17番1号

2 変更した事項及び変更年月日

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	所在地	変更日・理由
イオンリテール株式会社	代表取締役 井出 武美	千葉県千葉市美浜区 中瀬一丁目5番地1	—
株式会社ケーエムコーポレーション	代表取締役 小山 訓子	福山市卸町11番1号	令和1年6月30日 退店
株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿 二丁目21番1号	令和2年1月5日 退店
株式会社 compass of life	代表取締役 石田 雅也	広島市安佐北区深川4 丁目20番24号	令和1年6月30日 退店

(変更後)

名称	代表者	所在地	変更日・理由
イオンリテール株式会社	代表取締役 井出 武美	千葉県千葉市美浜区 中瀬一丁目5番地1	—
(株) ソニア	代表取締役 高須 正典	尾道市東尾道6番地8	令和3年9月28日 出店
(株) セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渚2- 38	令和2年3月10日 出店
(株) イーグル	代表取締役 笹部 隆三	兵庫県加古川市加古 川町河原277-1	令和3年3月1日 出店

3 変更の年月日

2 (1)の変更前及び変更後一覧のとおり

4 変更する理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため

5 届出年月日

令和3年12月20日

6 届出等の縦覧場所

(1) 呉市産業部商工振興課 (呉市中央4丁目1番6号)

(2) 呉市広市民センター広支所 (呉市広古新開2丁目1番3号)

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

(1) 期 間 令和3年12月22日から令和4年4月22日まで。ただし、土曜

日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで

## 8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から次の提出期限までに、に市に対し意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和4年4月22日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課